法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第27期（2020年２月１日～2021年１月31日）

連結計算書類の「連結注記表」

計算書類の「個別注記表」

株式会社ピースリー

法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.pthree.co.jp/ir/）に掲載することにより、株主の皆様に提供しているものであります。

連結注記表

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　１社

会社名：TRANZAS Asia Pacific Pte. Ltd.

株式会社ピースリーについては、2020年５月１日付で吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

２．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

製品	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産

当社は定率法によっております。ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

海外支店及び在外連結子会社は主に定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３年～30年
工具、器具及び備品	２年～10年

② 無形固定資産

ソフトウェア	ソフトウェアのうち自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（主として５年）に基づく定額法、販売目的分については、見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間（３年）に基づく定額法のいずれか大きい額を償却する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法　消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

3．表示方法の変更に関する注記

(1) 連結貸借対照表

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「差入保証金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「差入保証金」は10,820千円であります。

(2) 連結損益計算書

前連結会計年度において区分掲記していた「受取利息」（当連結会計年度は14千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払利息」及び「株式交付費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「支払利息」は131千円、「株式交付費」は310千円であります。

4．会計上の見積りの変更に関する注記

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去費用について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。これにより、資産計上された差入保証金のうち、回収が見込めない金額が4,486千円増加しております。

この見積りの変更により当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ2,273千円増加しております。

５．連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳

商品及び製品	18,045千円
仕掛品	945千円
貯蔵品	73千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　89,829千円

(3) 担保に供している資産

定期預金	100,000千円

(4) 担保に係る債務

短期借入金	100,000千円

６．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数

普通株式	3,686,000株

(2) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数

普通株式	19,500株

７．金融商品に関する注記

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借り入れによる方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループは、海外向け営業債務を支払うために外貨預金を保有しており、為替リスクに晒されております。

営業債権である売掛金及び長期未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社与信管理規準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制を構築しております。

差入保証金は、主に賃貸借事務所の差入敷金であり、移転・退去時の敷金回収については貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社与信管理規準に従い、貸主ごとの信用状況を把握する体制を構築しております。

営業債務である買掛金は、そのすべてが１年以内の支払期日でありますが一部外貨建ての営業債務があります。これらの営業債務は流動性リスク及び為替リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰り表を作成するとともに外貨を一定量保有するなどの方法により実績管理をしております

短期借入金の使途は主に運転資金であり、そのすべてが１年以内の返済期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 現金及び預金	473,018	473,018	―
(2) 売掛金	152,188		
貸倒引当金（※１）	△4		
	152,184	152,184	―
(3) 長期未収入金	28,191	28,191	―
(4) 差入保証金	68,520	68,520	―
資産計	721,915	721,915	―
(1) 買掛金	36,281	36,281	―
(2) 短期借入金	100,000	100,000	―
負債計	136,281	136,281	―

（※１）売掛金に対応して計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期未収入金

当社では、長期未収入金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、国債の利率がマイナスの場合、割引率をゼロとしております。

(4) 差入保証金

当社では、差入保証金の時価の算定は、賃貸借契約の見込み終了期間を考慮した敷金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表計上額及び時価については、敷金の回収が最終的に見込めないとみとめられる部分の金額（資産除去費用による償却の未償却残高）が含まれております。なお、国債の利率がマイナスの場合、割引率をゼロとしております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	196円95銭
(2) １株当たり当期純損失	103円66銭

９．重要な後発事象に関する注記

（子会社株式の譲渡）

当社は、2021年３月９日開催の取締役会において、連結子会社であるTRANZAS Asia Pacific Pte. Ltd.（以下、「TAP」といいます。）の当社が保有する全株式を譲渡することを決議いたしました。

なお、当社の取締役藤吉英彦氏は、当該決議につき特別利害関係を有するため、定足数に算入されず、議案の審議及び決議にも離席のうえ、参加しておりません。

(1) 譲渡の理由

当社は2017年２月１日に、東南アジア諸国における事業展開の拠点としてシンガポール共和国にTAPを設立いたしました。東南アジア諸国においては、シンガポール共和国を筆頭に日本国内よりもデジタルトランスフォーメーションが進展している地域も多く、当社が当時主力事業としていたIoT製品及びIoT製品を活用したソリューションの提供を受け入れやすい土壌が整っており、また、今後見込まれる人口増加に伴い市場規模が拡大傾向にあると判断したためであります。

しかしながら、安定的な収益獲得のための体制の確立に、当初の想定より多くの時間を要する結果となり、更には、昨年から新型コロナウィルス感染症の影響により、東南アジア各国間の自由な渡航が制限され事業の不透明さが増したため、2021年１月期以降も黒字化が見込めない状況になっております。

このような状況の下、今後の経営・運営方針について取締役会で協議を重ねた結果、2021年１月期において当社グループの黒字化を必達するには、国内におけるプラットフォーム事業展開に経営資源を集中し、不採算事業の整理を積極的に推し進めることが急務であると判断し、TAPについても、その整理の対象とすることを決断いたしました。

今後のTAP事業の進捗は不透明であり、このようなTAP事業の当社グループの連結業績に対する影響を最小限にするべく、速やかにTAP株式を譲渡してTAPを整理する事が当社にとって最適であると総合的に判断し、TAP事業を代表として運営していた藤吉英彦氏がMBO方式で株式を買い取ることで、双方合意に至りました。

(2) 当該子会社の概要

名称	TRANZAS Asia Pacific Pte. Ltd.	
所在地	7500A BEACH ROAD #08-320 THE PLAZA SINGAPORE (199591)	
代表者の役職・氏名	Director　藤吉英彦	
事業内容	省エネ環境Platform事業 IoT製品の販売事業	
資本金	30万シンガポールドル、70万USドル	
設立年月日	2017年２月１日	
大株主及び持株比率	株式会社ピースリー	100.00%
上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社が当該会社の株式を100.00%保有しております。
	人的関係	当社から取締役１名を派遣しております。
	取引関係	当社は、当該会社との間に資金貸付等の取引関係があります。なお、貸付資金及び過去に行った営業取引に係る債権については、株式譲渡後に返済を受ける予定であります。

当該会社の最近３年間の経営成績及び財政状態

決算期	2019年１月期	2020年１月期	2021年１月期
純資産	62,061千円	57,054千円	12,784千円
総資産	67,078千円	59,899千円	43,313千円
１株当たり純資産	39.78円	36.57円	8.20円
売上高	16,313千円	42,006千円	1,929千円
営業利益	△20,936千円	△5,179千円	△34,833千円
経常利益	△20,663千円	△5,053千円	△31,598千円
当期純利益	△21,632千円	△5,053千円	△41,799千円
１株当たり当期純利益	△71.29円	△3.24円	△26.79円

(3) 譲渡の相手先の概要

氏名	藤吉英彦
住所	TOH TUCK PLACE SINGAPORE
上場会社と当該個人の関係	上場会社の代表取締役社長兼CEO

(4) 株式譲渡数、譲渡価額及び譲渡前後所有株式の状況

譲渡前の所有株式数	1,560,000株（議決権の数：1,560,000個　所有割合：100％）
譲渡株式数	1,560,000株
譲渡価額の総額	12,784,378円
譲渡後の所有株式数	０株（議決権の数：０個　所有割合：０％）

（注）当該株式の譲渡価額の検討に際しては、当社は、その公正性および妥当性を確保するため、第三者算定機関である株式会社Stewart McLaren（住所：東京都港区東麻布一丁目15番６号）に算定を依頼いたしましたが、DCF法を採用した当該算定結果においては、当該株式の価値が０円となり、DCF法による譲渡価額の算定は困難と判断したため、簿価純資産法を採用いたしました。

(5) 日程

取締役会決議日	2021年３月９日
株式譲渡契約締結日	2021年３月31日
株式譲渡日	2021年３月31日

(6) 損益に与える影響額

本件株式譲渡による当連結会計年度の連結業績に与える影響額は軽微であります。

10. 追加情報

（会計上の見積りを行う上での新型コロナウィルス感染症の影響）

新型コロナウィルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、現時点で当社グループに及ぼす影響及び新型コロナウィルス感染症の収束時期を予測することは困難ですが、顧客企業、その他外部からの情報等から、翌連結会計年度以降は、当社グループの連結業績に最も密接な関連があるデジタルサイネージ市場においては需要回復の兆しが見られると想定しつつも、新型コロナウィルス感染症の影響は一定程度継続するという仮定に基づいて、当連結会計年度の固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。これらの見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式　　移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

製品　　総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産

当社は定率法によっております。ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

海外支店は主に定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　３年～30年

工具、器具及び備品　２年～10年

② 無形固定資産

ソフトウェア　　ソフトウェアのうち自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（主として５年）に基づく定額法、販売目的分については、見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間（３年）に基づく定額法のいずれか大きい額を償却する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法　消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2．表示方法の変更に関する注記

(1) 貸借対照表

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「差入保証金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「差入保証金」は10,181千円であります。

(2) 損益計算書

前事業年度において区分掲記していた「受取利息」（当事業年度は11千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

3．会計上の見積りの変更に関する注記

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去費用について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。これにより、資産計上された差入保証金のうち、回収が見込めない金額が4,486千円増加しております。

この見積りの変更により当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ2,273千円増加しております。

4．貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	20,596千円
短期金銭債務	613千円

(2) 担保に供している資産

定期預金	100,000千円

(3) 担保に係る債務

短期借入金	100,000千円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	1,857千円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の総数

普通株式	111株

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な原因別の内訳は以下のとおりです。

繰延税金資産	
賞与引当金	2,343千円
たな卸資産評価損	17,748 〃
減価償却超過額	10,720 〃
子会社株式評価損	26,804 〃
税務上の繰越欠損金	159,033 〃
その他	3,005 〃
繰延税金資産小計	219,655千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	159,033千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	59,331千円
評価性引当額小計	218,365千円
繰延税金資産合計	1,290千円
繰延税金負債	
未収事業税	154千円
繰延税金負債合計	154千円
繰延税金資産（負債）の純額	1,135千円

8．関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	TRANZAS Ａ ｓ ｉ ａ Ｐａｃｉｆｉｃ Pte.Ltd.	所有 直接 100%	資金援助 役員の兼任(1名)	資金の貸付	18,000	短期貸付金	18,000

（注）．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	196円95銭
(2) １株当たり当期純損失	108円41銭

10. 重要な後発事象に関する注記

（子会社株式の譲渡）

連結注記表「重要な後発事象に関する注記（子会社株式の譲渡）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

11. 追加情報

（会計上の見積りを行う上での新型コロナウィルス感染症の影響）

連結注記表「追加情報（会計上の見積りを行う上での新型コロナウィルス感染症の影響）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。